

議事概要	
会議の名称	平成26年度第1回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年7月1日(火) 午前10時30分から午前11時55分まで
開催場所	市役所西庁舎2階第7, 8会議室
出席者氏名 (50音順敬称略)	<p>会 長 山本理絵 委 員 岩月嘉彦 委 員 川本保則 委 員 小川百合子 委 員 加藤勝 委 員 川本達也 委 員 川本ひとみ 委 員 安田典正 委 員 鈴木多恵子 委 員 田端香代子 委 員 齋藤啓美 委 員 村田育代 委 員 横田麻里</p> <p>事務局 福祉部長 山下幸信 次長 浅井雅代 子育て支援課長 山端剛史 指導保育士 川本さつき 児童館長 松井由子 課長補佐 水野真樹 課長補佐(子ども家庭担当) 遠藤佳子 子ども家庭係長 岡藤彰彦 子ども未来係長 西本拓 保育係 武田憲明 健康推進課長 中條宏之 課長補佐 南谷学</p>
欠席者	遠藤一夫委員、中島愛子委員
傍聴者人数	7人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 あいさつ 2 議題 (1) 長久手市次世代育成支援後期行動計画の進捗状況確認について(資料2) (2) 作業部会報告(資料3)</p>

	<p>(3) 条例で定める必要がある事項について (資料4)</p> <p>(4) 子ども・子育て支援事業計画骨子案及び量の見込みについて (資料5)</p> <p>(5) その他</p> <p>3 その他</p>
問合せ先	<p>長久手市役所福祉部子育て支援課</p> <p>電話0561-63-1111 内線187</p>
備考	

議事録	
事務局	<p>(会議開催あいさつ)</p> <p>(部長あいさつ)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、過半数の委員が出席されていることから成立することをご報告させていただきます。 ・本会議は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきください。
会長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 長久手市次世代育成支援後期行動計画の進捗状況確認について</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール及び長久手市次世代育成支援後期行動計画の進捗状況確認について、事務局から報告をお願いします。
事務局	<p>(資料1, 2に基づき説明)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料1, 2について説明がありましたが、意見や質問はありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このような計画については、基本的に数値目標がないと評価できない。何について頑張ったのか、具体的に数値で示していただきたいと思います。また、目標達成できなかった場合はその理由も示して欲しい。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援後期行動計画については目標達成ができなかった場合、ご指摘のとおりその理由も合わせてお示ししたいと考えています。現在協議中の子ども・子育て支援事業計画については、法定で数値目標を設定する事項が決まっているため、ご指摘の点を踏まえ、計画に明記していきたいと考えています。
会長	<p>議題(2) 作業部会報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会報告について、事務局から説明をお願いします。
委員	(資料3に基づき説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料3について説明がありましたが、意見や質問はありますか。
会長	特に無いようですので、次の議題にまいります。
会長	<p>議題(3)条例で定める必要がある事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例で定める必要がある事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料4について説明がありましたが、意見や質問はありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業とは、放課後児童クラブ、学童保育、放課後子ども教室、トワイライトスクールが該当するのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業で該当する事業は、放課後児童クラブと学童保育の2つです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営について、国の資料に示されていますが、その詳細を教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日に実施された県の説明会でも、ご指摘の点についての説明がありましたが、あくまでも方針が示されただけであり、現在のところ詳細は決まっています。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の自由記載欄に、トワイライトスクールの設置についての記述があったと思いますが、どのように対応していくのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクールは、名古屋市独自の制度です。長久手市としては、放課後子ども教室の延長という考え方で検討していきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の児童数が、概ね40名以下とあり、現在80名定員で運営している放課後児童クラブの今後の対応として、複数の集団として対応するとのことですが、具体的な方法を教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、例えば60名の児童がいた場合、30名ずつの集団に分け、それぞれの集団に職員を配置することによって対応していくということです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・場所は1部屋しかないが、どのように対応するのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋をパーティションで仕切る等の対応となります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業を実施する職員について、「有資格者」とあるが、どのように対応するのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国で基準を定め、研修を設けることとされています。研修については5年間の計画期間内に受講して、資格を取得するという指針が示されています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢を拡大して小学校6年生までとあるが、どのように対応するのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢については、学童保育所はこれまでどおり1年生から6年生までとし、児童クラブについても入所の基準として6年生まで対応することになります。今まで概ね10歳未満だったが、改正児童福祉法で小学6年生までとされたため、基本的には法律に沿った形での対応となります。但し、児童クラブの実際の運用においては、小学1年生～3年生の需要が高いと思われますので、優先順位をつけて対応していくことになると思います。近隣市町の状況も参考の上、今後の検討課題としていきます。

議題(4)子ども・子育て支援事業計画骨子案及び量の見込みについて

会長

・子ども・子育て支援事業計画骨子案及び量の見込みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料5に基づき説明)

会長

・事務局から資料5について説明がありましたが、意見や質問はありますか。

委員

・本計画は、5カ年計画なのでマイナス評価になることも予想される。その結果を見ながら修正を加えていく必要もあると思います。

事務局

・国の指針に基づいた算出方法で計算した量の見込みに補正をかけて今回お示ししていますが、あくまでも現段階のものということで、今後も修正加えていく前提で、本案を基本的な骨子案とさせていただきます。11月に第2回会議を予定しておりますので、さらに補正を加え、現状に合ったかたちでお示しする予定です。

会長

・ご審議いただきありがとうございました。すべての議事が終了しました。いただいたご意見については事業計画に反映させるよう、事務局をお願いします。

事務局

ありがとうございました。

議事録はホームページに掲載し、公開するのでご了承ください。次回の開催は11月頃を予定しています。長時間にわたりありがとうございました。